

日 銀 市 第 1 3 7 号
2 0 2 6 年 9 月 2 5 日

日銀ネット利用先
日銀ネット利用金融機関等 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」の
一部改正に関する件

日本銀行では、「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等^(注)に伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

共通担保資金供給オペレーションの対象先の取引店舗におかれては、「借入利率変更通知（入札型電子借入）（借入日前）」（5 3 1 2－0 1 1 0 0）および「借入利率変更通知（入札型電子借入）」（5 3 1 2－0 1 2 0 0）（以下「利率変更通知」といいます。）について、下表により、日銀ネット端末における入出力グループへの登録の要否をご確認いただき、下表の①に該当する場合には、速やかに、標記規程第1編Ⅳ. 7.

（1）イ. にもとづき、入出力グループの登録を行っていただきますよう、お願いします。なお、既に登録済みの場合には、再度登録を行う必要はありません。

日銀ネット端末において利率変更通知を出力する方法	入出力グループへの登録要否
①特定の入出力グループ（②の特定の入出力グループを除きます。）に、帳票コード単位で出力する場合	要
②業務処理中区分コード（帳票コードの上4桁）「5312」を登録済みである特定の入出力グループがある場合において、当該入出力グループに出力するとき	否
③共用グループに出力する場合	否

（注）日本銀行ホームページに掲載されている2026年9月18日付の「「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等について」をご参照ください。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」中一部改正

○ 第1編V. 1. を横線のとおり改める。

1. 通常の運行

略（不変）

（日本銀行本店を日銀ネット主管店とする利用先）

∫
略（不変）
∫

翌営業日

午前

6：30まで [センターで自動的に行う当座勘定の入金または引落等]

- | |
|--|
| <p>○ 日本銀行は、次の処理を翌営業日の午前6時30分までにセンターで自動的に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理店保証額および歳入代理店保証額の増額または減額 ・共通担保の時価または掛目の変更に伴う担保価額の変更 ・国債条件付売買および日銀国債売現先（米ドルオペ用担保国債供給）において日本銀行が売買先に対し有する純与信額の更新 ・<u>貸出支援基金の運営として行う貸出増加を支援するための資金供給「補完当座預金制度基本要領」4. に定める適用利率の貸付期間中における平均値を貸付利率とする方式による貸付（以下「変動金利による貸付」といいます。）における適用利率の変更に伴う貸付残高（期間利息または貸付金利息を含みます。以下同じです。）の更新</u> ・振替社債等の定時償還または一部繰上償還に伴う担保価額の減額 ・振込国債の元利金の当座勘定への入金 ・振込国債の利子にかかる精算税額の当座勘定への入金 ・国庫国債事務取扱等手数料の当座勘定への入金 ・国債条件付売買、日銀国債売現先（国債補完供給）および日銀国債売現先（米ドルオペ用担保国債供給）の売買国債にかかる利子精算金の当座勘定の入金または引落 ・当座貸越延滞利息の当座勘定からの引落 ・振込国債以外の期日担保返戻 ・補完当座預金制度における利息の当座勘定への入金 |
|--|

(日本銀行支店を日銀ネット主管店とする利用先)

∫
略(不変)

翌営業日
午前

6:30まで [センターで自動的に行う当座勘定の入金または引落等]

- | |
|--|
| <p>○ 日本銀行は、次の処理を翌営業日の午前6時30分までにセンターで自動的にを行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 代理店保証額および歳入代理店保証額の増額または減額・ 共通担保の時価または掛目の変更に伴う担保価額の変更・振替社債等の定時償還または一部繰上償還に伴う担保価額の減額・ <u>貸出支援基金の運営として行う貸出増加を支援するための資金供給変動金利による貸付</u>における適用利率の変更に伴う貸付残高の更新・ 振込国債の元利金の当座勘定への入金・ 振込国債の利子にかかる精算税額の当座勘定への入金・ 国庫国債事務取扱等手数料の当座勘定への入金・ 当座貸越延滞利息の当座勘定からの引落・ 振込国債以外の期日担保返戻・ 補完当座預金制度における利息の当座勘定への入金 |
|--|